平成23年度 保育所入所児童を募集

保育所は、仕事や病気等により家庭で子どもの保育ができない保護者に代わって保育を実施しています。

平成23年4月から保育所への入所を希望する児童を募集します。

▼受付日時＝11月19日(金)～12月10日(金)・8時30分～17時15分　※(土)・(日)・祝日は除く

▼申込書配布・受付場所＝社会福祉児童課、第一保育所、第二保育所、増穂保育所、あさひ保育園、大竹保育園

※先着順ではありません

▼入所基準＝保護者が次のいずれかの事情で児童を保育できない場合

①昼間、家庭の外で働いている

②昼間、家庭で児童と離れて家事以外の仕事をしている(自営業や農業)

③妊娠中または出産後間もないとき（出産前2カ月、出産後3カ月）

④病気や負傷、または心身に障害がある

⑤長期にわたり病人や心身に障害を持つ同居の親族を常時介護している

⑥火災等の災害でその復旧にあたっている

※家庭内で同居の親族やそのほかの人がいて、児童の保育ができる場合を除く

▼必要な書類＝保育所入所申込書、家庭状況等調査書、保護者の家庭状況（入所基準）によりいずれかの書類

①＝保護者の就労申告書・就労（内定）証明書

②＝自営業の場合は自営業証明書、農業の場合は農業従事証明書

③④＝保護者が病気や出産の前後または心身に障害のある場合は、医師の診断書や出産予定日の分かる母子手帳などの写し、または身体障害者手帳等の写し

⑤＝保護者が病人を介護している場合は医師の診断書

※申込受付後、給与所得者は平成22年分の年末調整済の源泉徴収票、または申告後の確定申告書の写しを提出していただきます。また、そのほか必要に応じて保育料算定のために必要な資料を要求する場合があります。同居している方がいる場合は、同居者の①～⑤の書類が必要になる場合があります。

▼入所決定＝町入所判定基準等を基に審査・決定し、2月中に保護者宛てに通知を予定

※状況により入所できない場合もあります

申・問社会福祉児童課児童福祉班　☎(70)0331

町立幼稚園児を募集

平成23年度の幼稚園児を募集します。

町立幼稚園では、子ども一人一人の個性を生かしながら、発達過程に即した指導を行っています。また、家庭との連携により、日常の基本的な生活習慣や態度、豊かな情操を身に付けさせ、子どもたちが楽しい幼稚園生活を体験できるよう、創意を生かした幼稚園経営に努めています。

▼入園資格＝町内に住所を有し、集団生活に支障がなく身の回りのことが自分でできる幼児で、次に定める要件を満たす方

・1年保育（5歳児）
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれ

・2年保育（4歳児）
平成18年4月2日～平成19年4月1日生まれ

・3年保育（3歳児）
平成19年4月2日～平成20年4月1日生まれ

▼願書配布期間＝(土)・(日)を除く11月4日(木)～10日(水)

▼願書配布場所・時間
・各幼稚園＝9時～16時
・教育委員会管理課＝8時30分～17時15分

▼願書受付期間＝(土)・(日)を除く11月4日(木)～10日(水)

▼願書受付場所・時間
・入園を希望する幼稚園＝9時～16時

※幼児と保護者が記載された住民票（続柄あり・本籍省略）を添付

▼その他＝応募者多数の場合は抽選

◇募集人数（見込み）

幼稚園名	3歳児	4歳児	5歳児	電話番号
大網幼稚園	各30人	44人	42人	☎(72)3008
瑞穂幼稚園		40人	25人	☎(72)0298
増穂幼稚園		41人	35人	☎(72)0299
白里幼稚園		28人	18人	☎(77)2202

※4歳児・5歳児の募集人数は10月末日の在籍者数を基準に決定するため、増減することがあります

※入園予定者となれなかった幼児は、入園の辞退等があった場合に、名簿搭載順位で連絡します

問各幼稚園または教育委員会管理課学校教育班　☎(70)0372

女性の人権ホットライン強化週間

夫やパートナーからの暴力やストーカーなど、女性をめぐる各種人権問題について、「女性に対する暴力をなくす運動」期間中、人権擁護委員が「女性の人権ホットライン」で、相談に応じます。

▼日時＝11月15日(月)～19日(金)8時30分～19時、11月20日(土)・21日(日)10時～17時

▼相談電話
☎0570(070)810

問千葉県人権擁護委員連合会事務局（千葉地方法務局人権擁護課内）
☎043(247)3555

住民課コミュニティ推進班
☎(70)0342

みんな集まれ！異世代交流子どもフェスタ

町子ども会育成連絡協議会主催による「異世代交流子どもフェスタ」を開催します。

楽しい企画が盛りだくさん。どなたでも参加できますので、お友達やご家族を誘って、来場ください。

▼日時＝12月12日(日)10時～14時30分

▼会場＝農村環境改善センターいずみの里

▼内容＝リサイクル工作等の体験コーナー、チョコバナナ、餅等の販売ほか

▼その他
・エコ参加費として、ペットボトルキャップまたはプルトップを1個以上お持ちください
・小学生低学年以下の子どもは保護者と一緒に来場ください

申・問町子ども会育成連絡協議会事務局（生涯学習課内）
☎(70)0380

とうけい解析⑪

◆道路交通センサスにご協力を

道路交通センサスは、自動車の利用実態を把握し、道路の計画、建設、維持修繕その他の管理などに関する基礎資料を得ることを目的として、おおむね5年ごとに、全国一斉に実施する調査です。

国土交通省では、対象車両を無作為に選び、自動車の利用状況等についてのアンケートを行います。対象者にはアンケート書類が郵送されます。ご協力をお願いします。

問県庁道路環境課
☎043（223）3139

国土交通省千葉国道事務所
☎043（287）0314

◆統計グラフコンクール入賞作品展

平成22年度千葉県統計グラフコンクールに入賞した作品を展示します。

参加者が自分の身近なテーマを自由に選んで統計資料を集め、グラフを使って表現し、1枚のポスターにまとめた力作をご覧ください。

▶日時＝11月30日(火)～12月6日(月)10時～20時

※最終日は16時まで

▶会場＝そごう千葉店地階そごうギャラリー

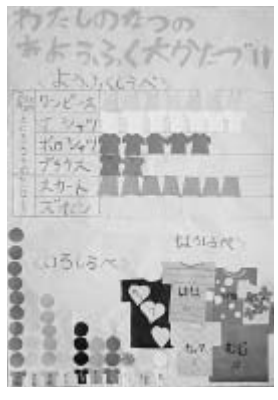

◀千葉県統計グラフコンクールで佳作に選ばれた中村志織さん（瑞穂小）の作品

問県庁統計課
☎043（223）2213

救急車の適正利用にご協力を

山武郡市広域行政組合消防本部管内の救急出動件数は、平成元年以降16年連続で増加しています。平成21年の救急出動件数は、8,236件。1日平均22.5件となっています。

管内には8台の救急車が配置されていますが、救急需要の増加と救急医療体制等の実情から、管外搬送は増加の一途をたどり、管内に救急車がなくなるケースも発生しています。

救急車は、緊急性のある傷病者を少しでも早く医療機関へ搬送するための車です。

緊急性がなく自分で病院へ行ける場合は、自家用車やタクシー等を利用するなど、救急車の適正利用への理解と、協力をお願いします。

なお、傷病者の様子や事故の状況などから、急いで病院へ連れて行ったほうが良いと思ったときは、迷わず119番通報してください。

問山武郡市広域行政組合消防本部
☎（52）8752